

元社員による不祥事件の発生について

弊社の元社員がお客さまの金銭を着服するという不祥事件が発生しました。弊社といたしましては、信用を第一とする金融機関として、お客さまや社会からの信頼を損なう事態を招いたことについて深く反省するとともに、お客さまならびに関係者の皆さまに大変ご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。以下、本事案についてご報告いたします。

1. 事案の概要

2022年12月28日(水)、弊社の元社員(50代・女性)が、複数のご高齢であるお客さまに対して虚偽の説明を行い、現金をお届けする際にその現金の一部を着服する等の方法により、生活費や遊興費等に使用していたことが判明しました。

本件発覚後、速やかに警察にも相談のうえ、事実関係の調査を行っており、現時点で判明している被害総額は約6千万円となっております。

なお、元社員が勤務した店舗は富山支店のみであり、2008年2月から2023年2月まで在籍しておりましたが、既に懲戒解雇としております。

2. お客さまへの対応について

現時点で被害に遭われたことが判明しているお客さまへは、個別にご連絡の上、深くお詫び申し上げるとともに、被害金額の補償に向けた手続きを進めております。

また、類似の方法による不正取引の有無についても、元社員が担当していたお客さまに関するお取引手続きにつき調査を進めております。

加えて、元社員以外の営業担当者が担当するお客さまとの取引についても、類似の方法による不正な取引がないかどうか、調査・確認を行っております。

3. 内部管理態勢強化に向けた取り組み

本件をお客さまや社会からの信頼を損なう事案として重く受け止め、発覚直後から対策会議を設置し、外部専門家の助言もいただきながら、事実関係の調査や原因の究明、再発防止に向けた取り組みの検討等を進めております。既にお客さま宅への往訪による現金のお届けを取り止めとする等、不正の未然防止の観点から手続きの厳格化も実施しております。

引き続き、今後の調査結果も踏まえた実効的な再発防止策の策定や社員教育の更なる充実を通じ、内部管理態勢の強化を図ることで、お客さまをはじめ関係者の皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。

4. お客様のお問い合わせ窓口

本件に関するお客様のお問い合わせ専用窓口を、下記の通り設置いたしました。本件に関してお心あたりがあるお客様、その他、お取引内容に不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をおかけしますが、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ専用窓口>

0120-324-334 (フリーダイヤル)

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00(土曜・日曜・祝日は除く)

※ただし、2月21日(火)は、受付時間9:00～19:00

また、2月23日(木・祝日)は9:00～17:00の時間帯で受付いたします。

以上

別添

《ご注意ください》

- 「みずほ信託銀行」の社員または関係者を装い、投資勧誘やことば巧みに通帳・証券等の提示を求めたり、個人情報聞き出そうとする、不審な電話、訪問にご注意ください。
- 弊社社員が、電話や電子メール等でお客さまのキャッシュカードの暗証番号等をお尋ねしたり、お客さまの印章や使用可能なキャッシュカードをお預かりすることはございません。
- 不審な電話や訪問があった場合には、応じることなく、相手の名前や所属、電話番号を確認いただき、前頁のお問い合わせ専用窓口へご照会ください。

以 上